

「2026 信州なかの環境フェア」 [令和8年9月12日(土)開催]

出店者（キッチンカー・露店等） 募集要項

1. 趣 旨

市民会館（ソソラホール）で開催する「2026 信州なかの環境フェア」を一層盛り上げるために、飲食物・製品の販売や体験・ワークショップ等の出店者を募集するものです。

なお、出店料は無料です。

※企業・団体・学校等による環境に関する取組のブース出展・発表等の出展については、別の「出展企業・団体等 募集要項」をご覧ください。

2. イベント概要

名 称：2026 信州なかの環境フェア

日 時：令和8年9月12日（土）

午前10時～午後3時 ※雨天決行

会 場：中野市市民会館（ソソラホール）

入場料：無料

主 催：中野市

内容(予定)：有識者等による講演・ショー、展示・ワークショップ、飲食物販売 ほか

3. 出店料及び募集対象

(1) 出店料 無料

(2) 募集対象

【区分1】会場での調理等を伴う飲食物の販売（屋外でのキッチンカー・テント出店）

【区分2】会場での調理等を伴わない飲食物の販売（屋外または屋内でのブース・テント出店）

【区分3】環境に関する製品の展示・販売等（屋外または屋内でのブース・テント出店）

〔例：廃油せっけん、太陽光発電システム、再利用・リメイク物品のフリーマーケット〕

【区分4】環境に関する体験・ワークショップ等（屋外または屋内でのブース・テント出店）

〔例：エコバック・マイ箸・マイボトル作り、リメイク体験等〕

4. 応募要件

(1) ①中野市内に所在する者、または②北信地域（長野市以北）に所在する者、もしくは③日本国内に所在する者。

(2) 環境（ごみの減量・地球温暖化防止等）に関する配慮・取組ができる者。

(3) 出店に要する物品等一式を自身で調達でき、自身で準備から撤収（片付け）までを行い、出店の最中は、運営に必要な人員（最低1人）を常駐できる者。

(4) 出店に必要な許可証（会場での調理やキッチンカー等での出店に際しての、露店営

業許可証、自動車飲食店営業許可証など)を有している者。

- (5) 本募集要項に定める事項を満たすとともに同意し、関係法令及び中野市の指示等を遵守できる者。

5. 応募期限

令和8年6月23日(火) ※必着

6. 応募方法

別紙「出店者(キッチンカー・露店等) 応募申込書」をご提出ください。

提出先：中野市 暮らしと文化部 生活環境課 環境係(中野市役所 1階)

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号

E-mail または F A X でもご提出いただけます

E-mail : kankyo@city.nakano.nagano.jp

F A X : 0269-22-5923 ※送信後に 0269-22-2111(内線 247)へお電話ください

7. 留意事項

(1) 出店場所(位置)、区画

- ・出店場所(位置)については、中野市に一任いただきます。(出店形態、申込内容、応募状況等を考慮して区画割を行い決定します。希望はお受けできません。)
- ・区画は、屋外はキッチンカー1台またはテント1張を1区画として13区画程度、屋内は1区画あたり最低2m×2m程度として10区画程度が確保できる予定です。
- ・区画の転貸は禁止とします。

(2) 原状回復、ごみ(廃棄物)対応

- ・イベント終了後は、出店区画内の原状回復を行ってください。(出店者が責任をもって、防汚対策やごみ回収、清掃等を行うこと。)
- ・飲食物の販売等においては、各出店区画前にごみ箱を設置し、来場者が他店のごみを持ってきた場合も受け入れることとし、出店時間中は適切な管理を行い、そのごみは持ち帰ってください。(主催者はイベントで発生したごみの回収及びごみ箱の設置は行いません。)
- ・イベント会場内及びその周辺や排水溝等に、ごみや残さ等(廃棄物)を廃棄しないでください。

(3) 衛生管理

- ・食品を取り扱う出店者は、洗浄・消毒等の衛生面に細心の注意を払い、保健所の指導に従ってください。
- ・食品を販売する出店者は、食品衛生法及び関係法令・基準等を遵守し、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないよう細心の注意を払ってください。

(4) 責任、安全管理、運営

- ・出店に係る事故及び破損、盗難等に対して、主催者等は一切の責任を負いません。出店者が責任をもって安全管理を行い、万一トラブル等が発生した場合は、出店者が一

切の責任を負い、当事者間で解決することとします。

- ・テントの突風対策や安全柵の設置、業務用消火器の持参など、各出店者において必要な安全管理を必ず行ってください。
- ・商品等の価格設定は出店者に委ねますが、出店者の収益等について主催者は一切の責任を負いません。

(5) 持込及び使用禁止物等

- ・酒類の持込及び喫煙は全面禁止とします。また、屋外以外での火気器具等の持込・使用も禁止とします。

(6) 機材、材料、電力等

- ・機材等（安全管理に必要な物品を含む）及び材料（水を含む）は出店者が準備してください。
- ・屋外においては、必要な電力等も出店者が準備してください。

8. その他

- (1) 当選者は応募申込書を審査のうえ決定することとし、応募多数の場合は、①中野市内に所在する者、②北信地域（長野市以北）に所在する者、③日本国内に所在する者の区分の順に優先的に当選とし、同区分内においては、先着順により当選とします。
- (2) 当選者には、令和8年7月17日（金）までにご連絡します。
- (3) 当選者には後日、出店に係る説明資料・配置図をE-mailでお送りしますので、内容を必ず確認してください。
- (4) 本募集要項に定める事項及び関係法令を逸脱するような行為が見受けられる場合は、主催者から指導することとし、従わない場合はイベント開催中であっても、会場から退いていただきます。なお、その際はいかなる場合においても、主催者は、立ち退きに係る損失の補填や損害の賠償を一切行いません。
- (5) 本募集要項に定めのない事項について疑義が生じた場合は、別途協議のうえ、決定することとします。

中野市 暮らしと文化部 生活環境課 環境係 (課長) 小橋 (担当) 木村 電 話 0269-22-2111 内線 247 F A X 0269-22-5923 メール kankyo@city.nakano.nagano.jp
